



## 本部本橋書記長への出向通知を撤回せよ！ 疑問にろくに答えず事前通知は許さない！

本部の本橋書記長は、4月25日の出向に関する第1回目の職場管理者による面談以降、正当な理由があれば出向を拒否できるのか、組合役員をしていることは正当な理由として認めるのか認めないのか？出向に行く人行かない人がいる。差別ではないか！？再三回答を求め、組合行事の勤務手配については労働協約第6条に基づき、6月の中央執行委員会と定期大会について「組休」の申請を行いました。

しかし会社は結局、「就業規則第28条の2に基づき個別の判断を適切に行った」という、全く誠意がなく、とても納得できない回答しかしませんでした。また組合行事の勤務手配についても、協約を無視し「出向先に早めに申し出るのが良いのではないか」という回答ならざる回答でした。そして5月18日、本橋書記長に6月1日付けの出向の事前通知を行ったのです。

大会が開催される月の初日付けで組合本部の書記長を出向させるのは、大会と労組破壊を目的とした露骨な攻撃です。

組織破壊攻撃を跳ね返すために、本橋書記長と共に闘います。

## 露骨な組織破壊攻撃を跳ね返そう！